

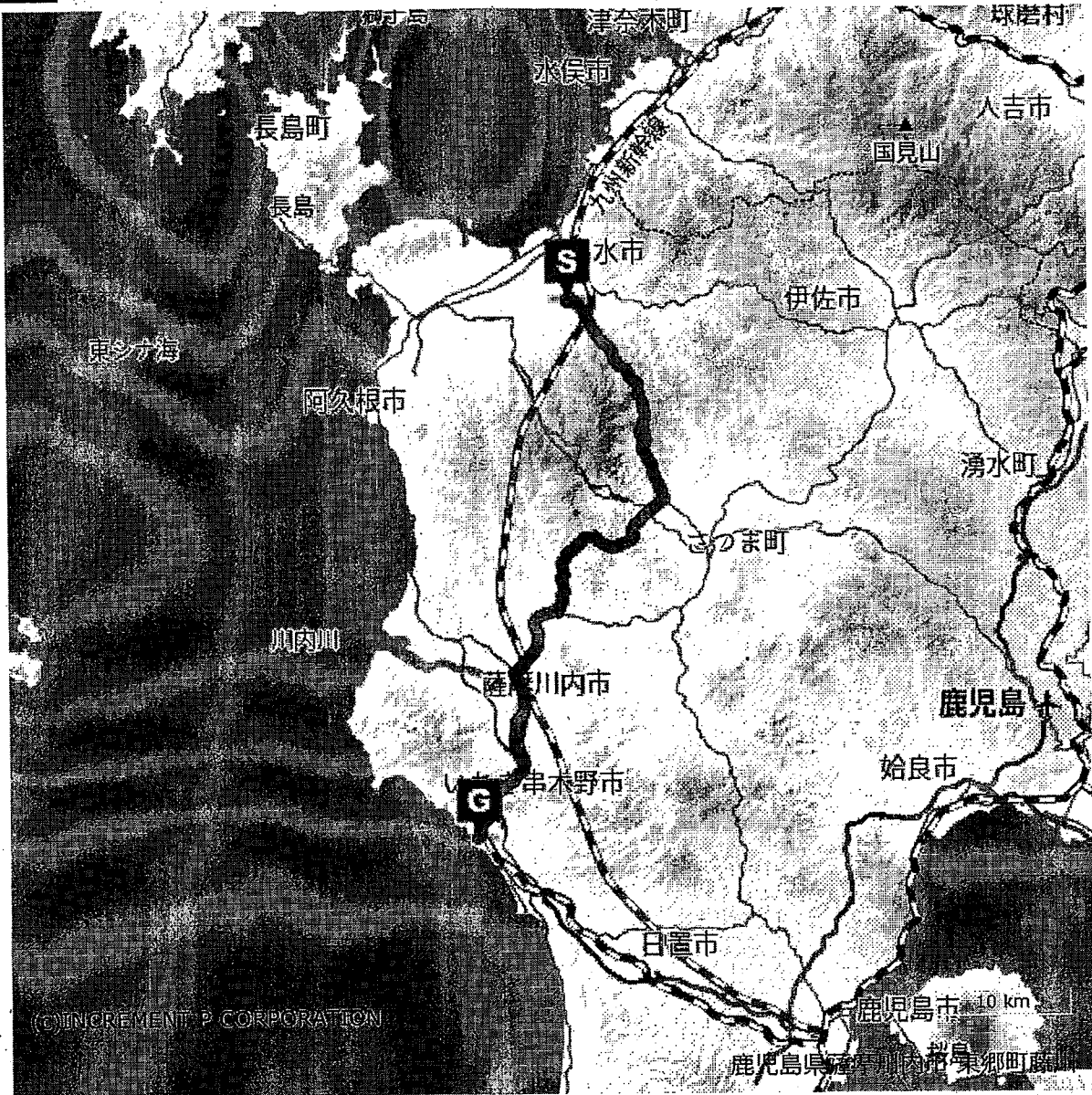
令和元年度政務活動費計算書（吉元 勇議員）

(項目)	(内訳)	
1 調査研究費	警戒情報レベル4での避難の状況について 日時：7月3日（水） 場所：いちき串木野市（いちき串木野市役所）	
	(旅費内訳) 旅行期間：7月3日 (1日)	
	交通費（自宅～いちき串木野市（大原交流センター～串木野西中学校 ～生福小学校））私用車	4,514円
	37円×122km=4,514円	
	日 当 （日帰りにつき日当なし）	0円

旅費計 4,514円

- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請・陳情活動費
- 6 会議費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

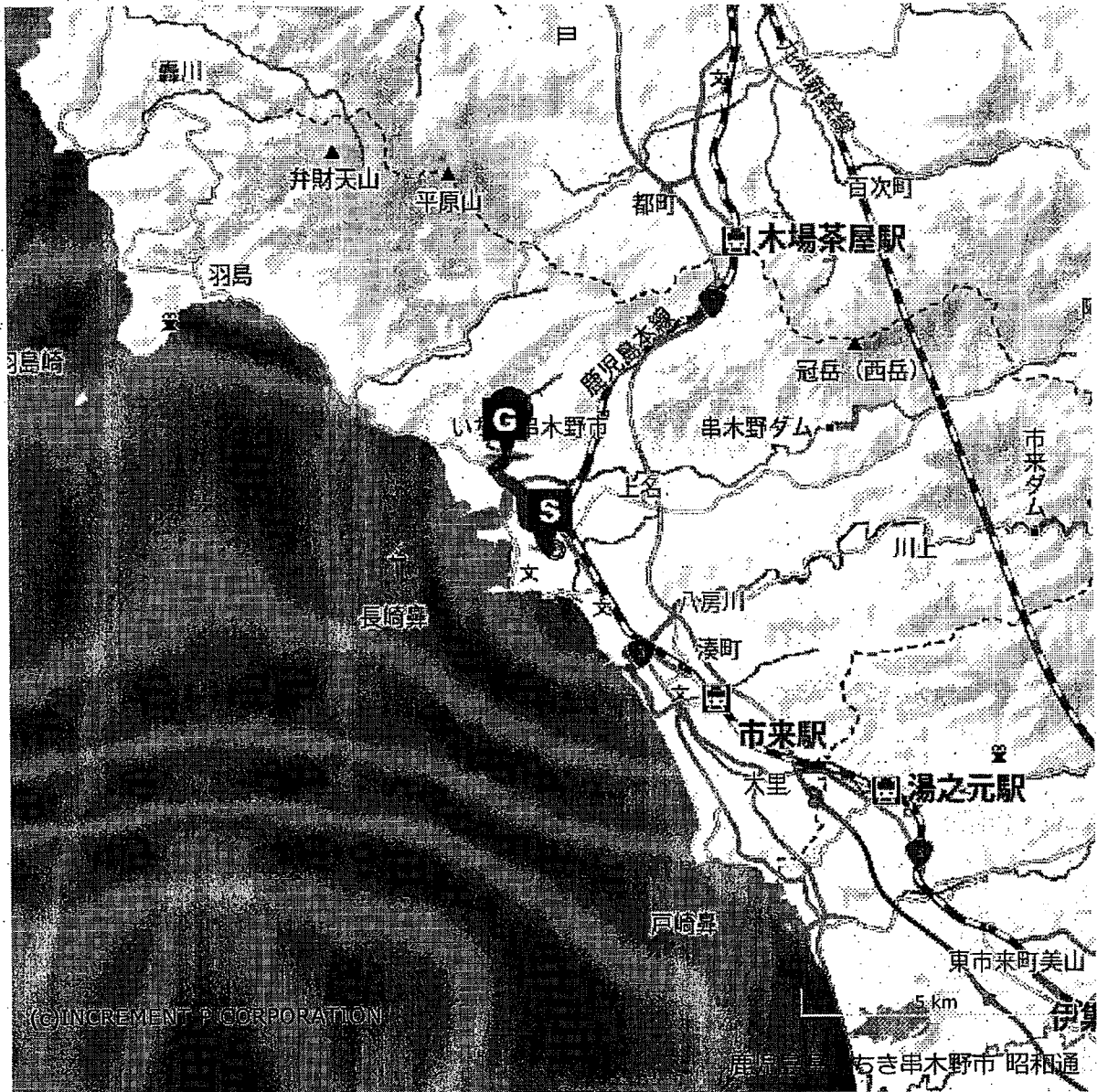
合計 4,514円



メモ

S 鹿児島県出水市五万石町 8 7 9	総距離	56.4km
	所要時間	1時間53分
G 大原交流センター	10/07 09:07 出発→10/07 11:00頃 到着	
	ETC料金	0 円 (普通車)
	一般料金	0 円

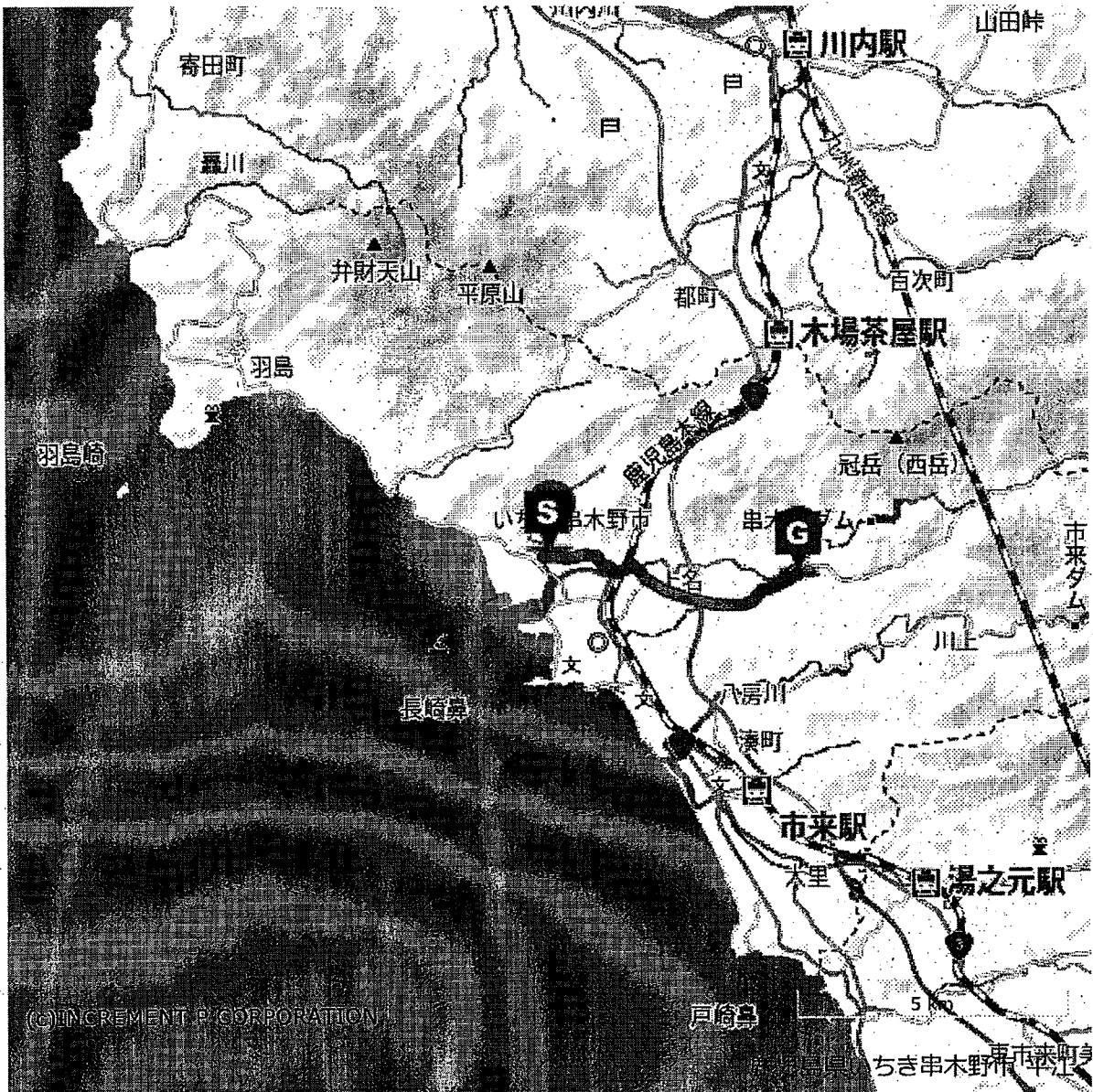
(c)INCREMENT P CORPORATION



メモ

S 大原交流センター	総距離	2.3km
	所要時間	5分
	10/07 09:10 出発→10/07 09:15頃 到着	
G いちき串木野市立 串木野西中...	ETC料金	0円 (普通車)
	一般料金	0円

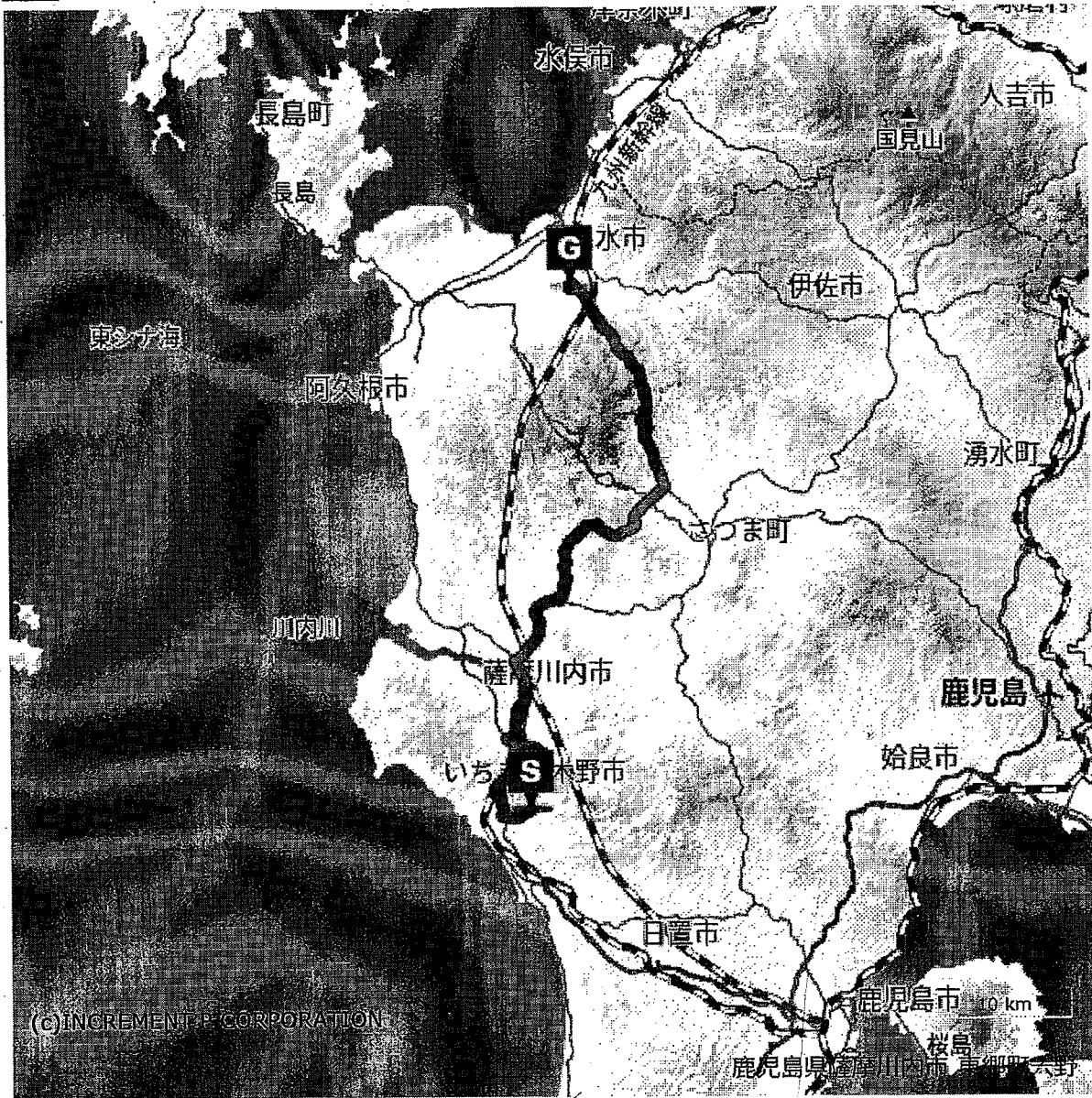
(c)INCREMENT P CORPORATION



メモ

いちき串木野市立 串木野西中...	総距離	5.5km
	所要時間	11分
	10/07 09:11 出発→10/07 09:22頃 到着	
いちき串木野市立 生福小学校	ETC料金	0円 (普通車)
	一般料金	0円

(c)INCREMENT P CORPORATION



メモ

S いちき串木野市立 生福小学校

G 鹿児島県出水市五万石町879

総距離	57.8km	計122km
所要時間	1時間56分	
	10/07 09:12 出発→10/07 11:08頃 到着	
ETC料金	0円 (普通車)	
一般料金	0円	

(c) INCREMENT P CORPORATION

政務活動・研修 報告書

令和~~元~~ 1年 9月12日

所 属	出水市議会	報告者	吉元 勇
研修日程	7月3日(水) ~ 一月一日(-)		
研修先	鹿児島県いさき市 (大雨による避難状況調査) 串木野市		
研修事項	「警戒情報レベル4での避難の状況について」		
参加者	吉元 議員のみ 議員、	議員、 議員、	議員、 議員、
目 的	<ul style="list-style-type: none"> 大雨等での住民への行動について本年度より警戒情報がレベル1~5となり7月の大雨で初めて発令された自治体の内、「レベル4(避難指示)」が発令された、いさき串木野市の避難場所を訪問して避難に対する状況の変化の有無を調査し、 		
	出水市で発令された時の対応について提案するため。		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ※視察した3施設の写真を添付する。 鹿児島県内各地(出水市含む)で大雨警報が発令される中、警戒レベル1~5のレベル4の特に「避難指示」が出された、いさき串木野市での避難状況を調査した。調査施設は、市街地、河川沿い、山あいの各避難所を調査。 		
所 見	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルが1~5になり、住民にとっては特に避難指示が出されるレベル4で多くの避難があると考えた。実際調査すると、「多い」とは感じなかった。これは、地域性や、雨の降り方にもよるかやはり、高齢者の一部しか避難しないと考える。 		

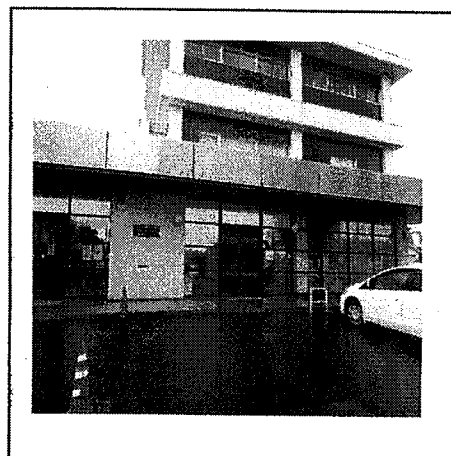
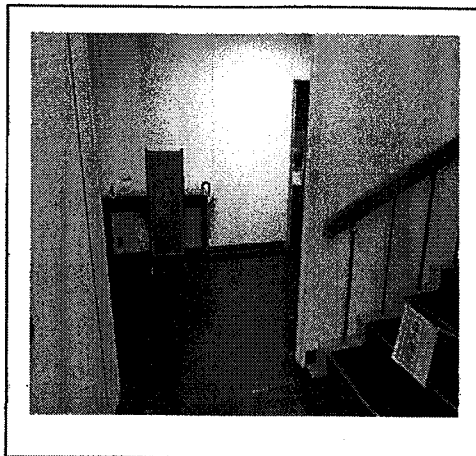
・ 今後は、住民の意識向上や、避難生情報の在り方と研究提言していきたい。

~以上~

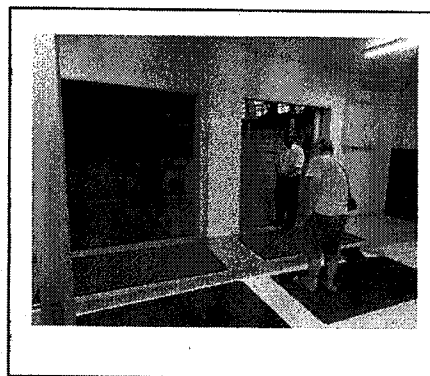
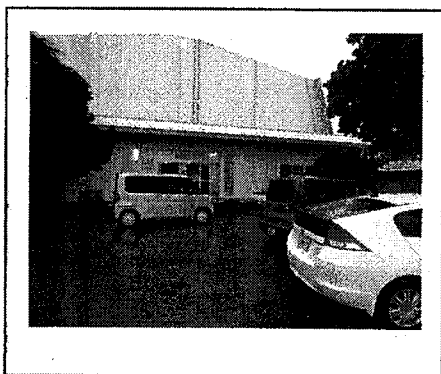
添付写真

避難先の市民文化センター（大原交流センター） 避難者は5人程度

*市役所近くこの市街地にある



避難先の串木野西中学校体育館。避難者は8人程度



避難先の生福小学校体育館。避難者は無し。



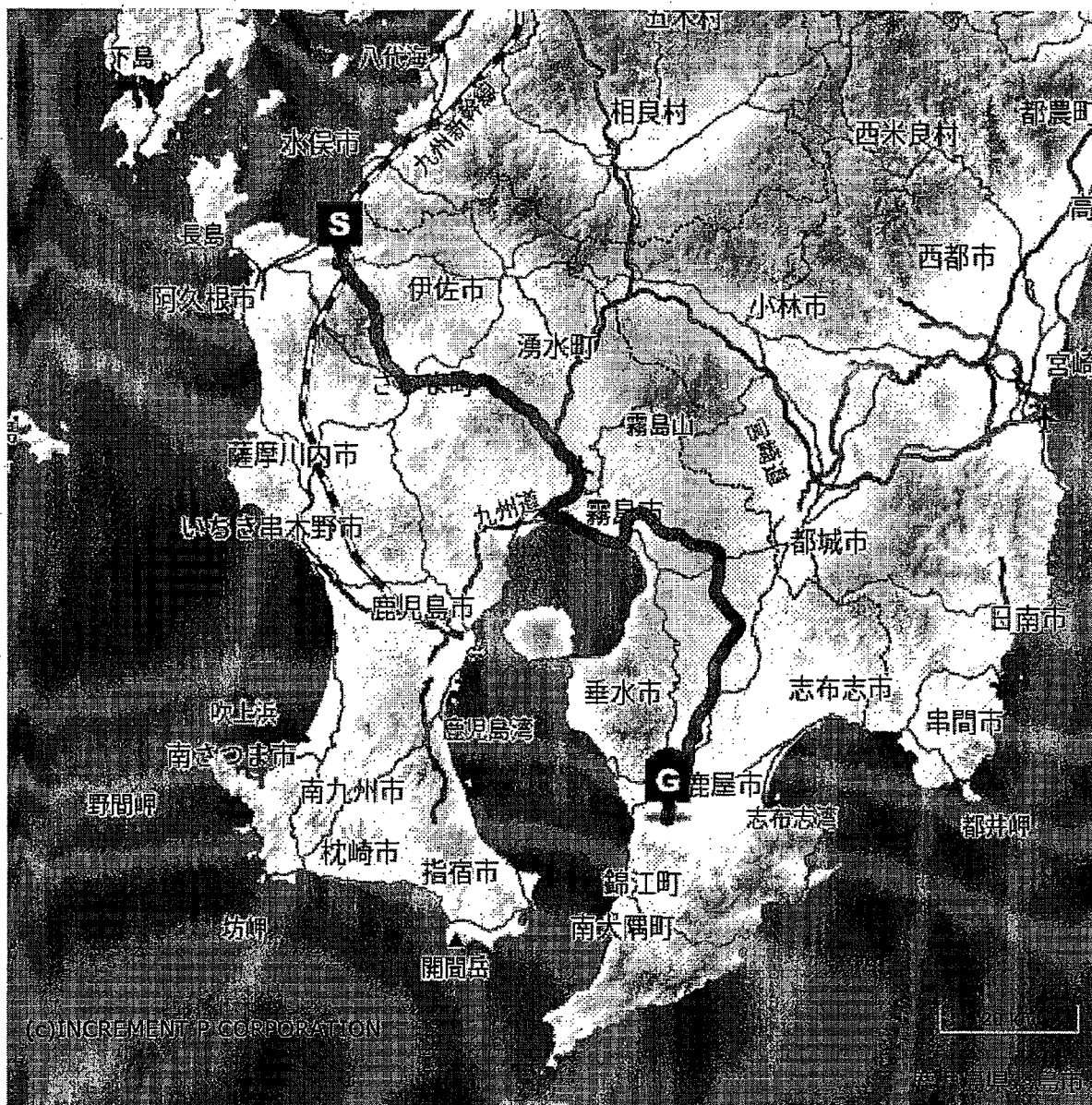
令和元年度政務活動費計算書（吉元 勇議員）

(項目)	(内訳)	
1 調査研究費	<p>国のハンセン病施策を学ぶについて</p> <p>日時：7月16日（火）</p> <p>場所：鹿屋市（星塚敬愛園）</p>	
	<p>(旅費内訳) 旅行期間：7月16日 (1日)</p>	
	<p>交通費（自宅～鹿屋市（星塚敬愛園））私用車</p> <p>37円×293km=10,841円</p>	10,841円
	<p>交通費（高速代：溝辺鹿兒島空港 I C～末吉財部 I C（往復））</p> <p>1,350円×2回=2,700円</p>	2,700円
	<p>日 当 （日帰りにつき日当なし）</p>	0円

旅費計 13,541円

- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請・陳情活動費
- 6 会議費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

合計 13,541円



メモ

鹿児島県出水市五万石町 8 7 9

星塚敬愛園

総距離 146.5km x 2 = 293 km
所要時間 3時間59分
10/07 09:23 出発→10/07 13:22頃 到着
ETC料金 1,350 円 (普通車)
一般料金 1,350 円

(c)INCREMENT P CORPORATION

政務活動・研修 報告書

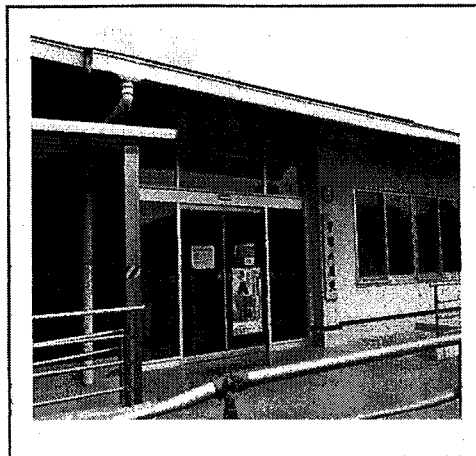
令和 平成 1 年 9 月 12 日

所 属	出水市議会	報告者	吉元 勇
研修日程	7月16日(火) ~ 一月一日(一)		
研修先	鹿児島県鹿屋市 (星塚敬愛園 ※有料道路)		
研修事項	「国のハンセン病施策と学ぶについて」		
参加者	吉元 議員のみ	議員、 議員、	議員、 議員、
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病については、出水市民は学んだり、理解する機会が少ない。生涯学習の観点からも学ぶ機会を作るために訪問。このことについて、市に提案していくため。 歴史的に行政は間違った施策と行い、社会もこれに同調してきた事例がある。ハンセン病の施策に於いて、何が間違っていたのかと学ぶことにより、今後の行政の進むべき機関の在り方につなげる。 		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 星塚敬愛園を訪れ、園内の社会交流会館(星塚の歴史が分かる)にて職員から、ハンセン病や療養所で行われてきたこと、現況について説明を受ける。 園内の施設を見学。 ※ 園の訪問時の写真を添付。 		
所 見	<ul style="list-style-type: none"> 星塚敬愛園を初めて訪れ、まず感じたのは、「何と大きく、いろいろな施設や職員が大いのだらう」であった。このことは、入所者(療養者)への支援が充実していることを意味する。 交流会館には多くの資料や説明文を掲示、展示しており、ハンセン病の歴史を学ぶ会館に存していると考える。 以上のことから、出水市の子ども、大人もこの施設を訪問してハンセン病のことを学び、いろいろな意味を含めて考える機会を持つべきと改めて考えた。計画したい。 		

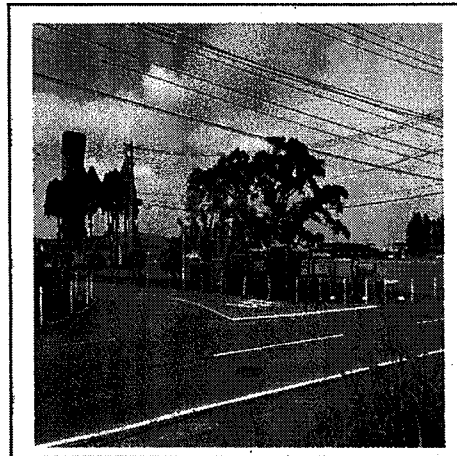
~以上~

添付写真

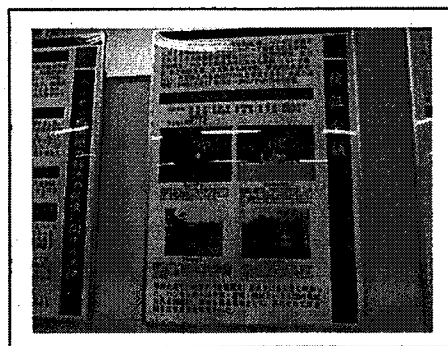
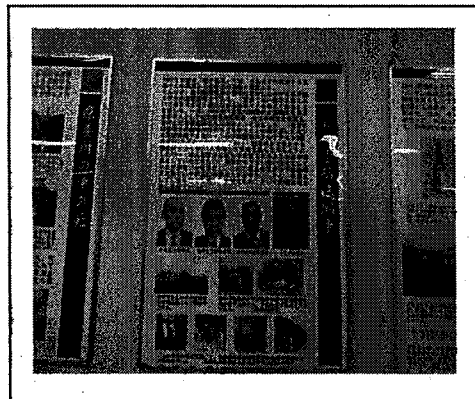
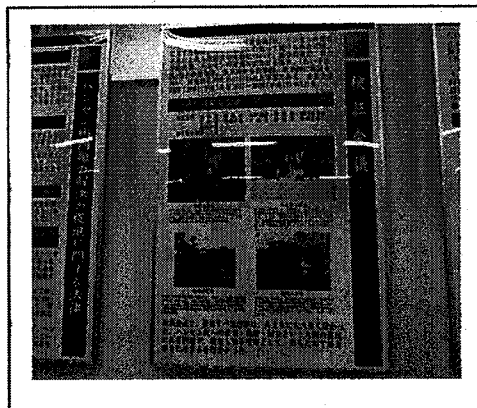
園内の社会交流会館



星塚敬愛園全景



交流館内に展示してある資料



国立療養所星塚敬愛園の歴史

- 明治40年 3.19 「癩予防ニ関スル件」公布
- 昭和6年 4.2 「癩予防法」公布
- 昭和10年 10.28 国立療養所星塚敬愛園開園式挙行
(職員43名、定員300名)
- 11.2 患者収容始まる(23名)
- 昭和12年 敬愛園園歌発表
(作詞:久木田兼光(入所者)、作曲:山田耕作)
- 昭和18年 年度末患者数1347名(最大)
- 昭和21年 1.1 入所者自治組織「敬愛会」結成
日本でプロミンの使用開始
(プロミン:米国で発表されたハンセン病薬)
- 昭和23年 6.1 自治会機関誌「始良野」創刊
6.2 高松宮殿下来園
- 昭和25年 4.1 大始良中学校星塚分校、西俣小学校星塚分校開校式
(~昭和42年2月15日 閉校)
- 昭和28年 8.15 「らい予防法」公布
- 昭和29年 9.1 収容定員改定(1530名)
- 昭和38年 第8回国際らい会議
(無差別の強制隔離は時代錯誤で廃止すべき)
- 昭和47年 9.15 皇太子明仁親王殿下、美智子妃殿下来園
- 昭和53年 8.13 第1回夏祭り納涼大会(以後、毎年開催)
- 昭和54年 4.9 星塚敬愛園附属看護学校第1回入学式
(~平成13年3月6日)
- 昭和57年 10.8 第4回全国ゲートボール大会(金沢市)
「星塚大朋」優勝
- 昭和58年 6.24 「第1回貞明皇后をしのぶ在園者慰問激励の会」開催
- 平成元年 1.2 入所者女性、105歳誕生日(鹿屋市内最高齢者)
- 平成7年 10.31 「貞明皇后・高松宮をしのぶ在園者慰問激励の会」開催
- 平成8年 4.1 「らい予防法の廃止に関する法律」施行
- 平成13年 5.11 ハンセン病国家賠償請求訴訟熊本地裁判決
5.25 政府として控訴しないことを決定
(内閣総理大臣談話発表)
6.22 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」施行
- 平成14年 8.2 第1回鹿児島県親子ふれあい訪問(以後、毎年開催)
12.25 第1回宮崎県親子ふれあい訪問(以後、毎年開催)
- 平成17年 6.22 創立70周年記念シンポジウム
「星塚敬愛園の過去・現在・未来」
- 平成20年 1.11 母の胸に抱かれることなく逝った子供達の
合同慰霊祭・記念碑除幕式
- 平成21年 4.1 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(ハンセン病問題基本法)」施行
- 平成27年 10.1 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律」施行
10.28 創立80周年記念式典・祝賀会
- 平成28年 1.15 入所者男性、104歳誕生日(鹿屋市内男性、最高齢者)
11.1 自治会発足70周年記念式典・祝賀会

会館のご利用案内

開館時間

午前9時~午後4時30分

休館日

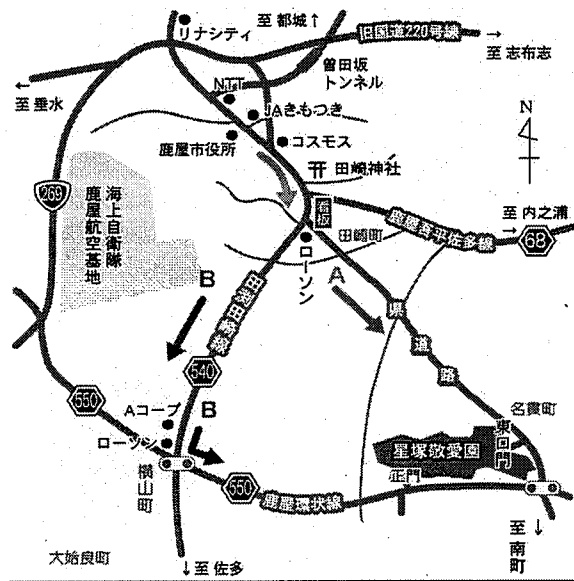
土曜日・日曜日・祝日・年末年始
(ボランティアの状況によってはご利用可能です。)

入場料

無料

○10名以上の団体の場合は、ホームページの申込書により、予定日の1ヶ月前にご予約をお願いします。

アクセス

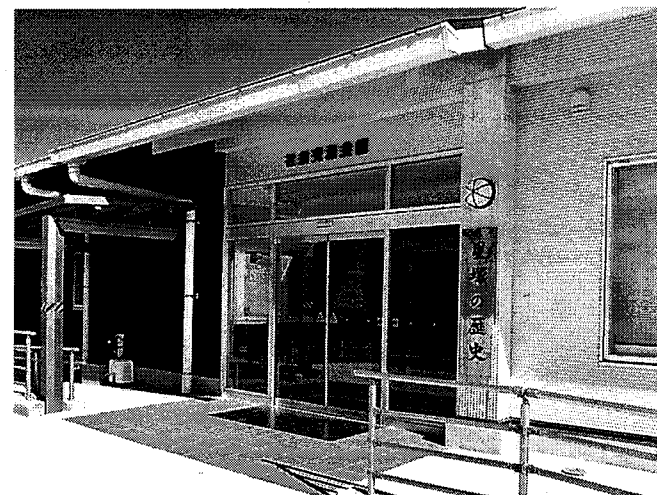


国立療養所星塚敬愛園

〒893-0041 鹿児島県鹿屋市星塚町4204番地
TEL: 0994-49-2500(内210) FAX: 0994-49-3375
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/keiaien/

平成31年4月1日作成

社会交流会館 ~星塚の歴史~



昭和初期、土地の人が“星塚っ原”とよぶあたり、有刺鉄線に囲まれた不毛の台地を舞台として、星塚敬愛園とハンセン病患者たちの苦難の歴史が始まった。

国立療養所星塚敬愛園
星塚敬愛園入所者自治会

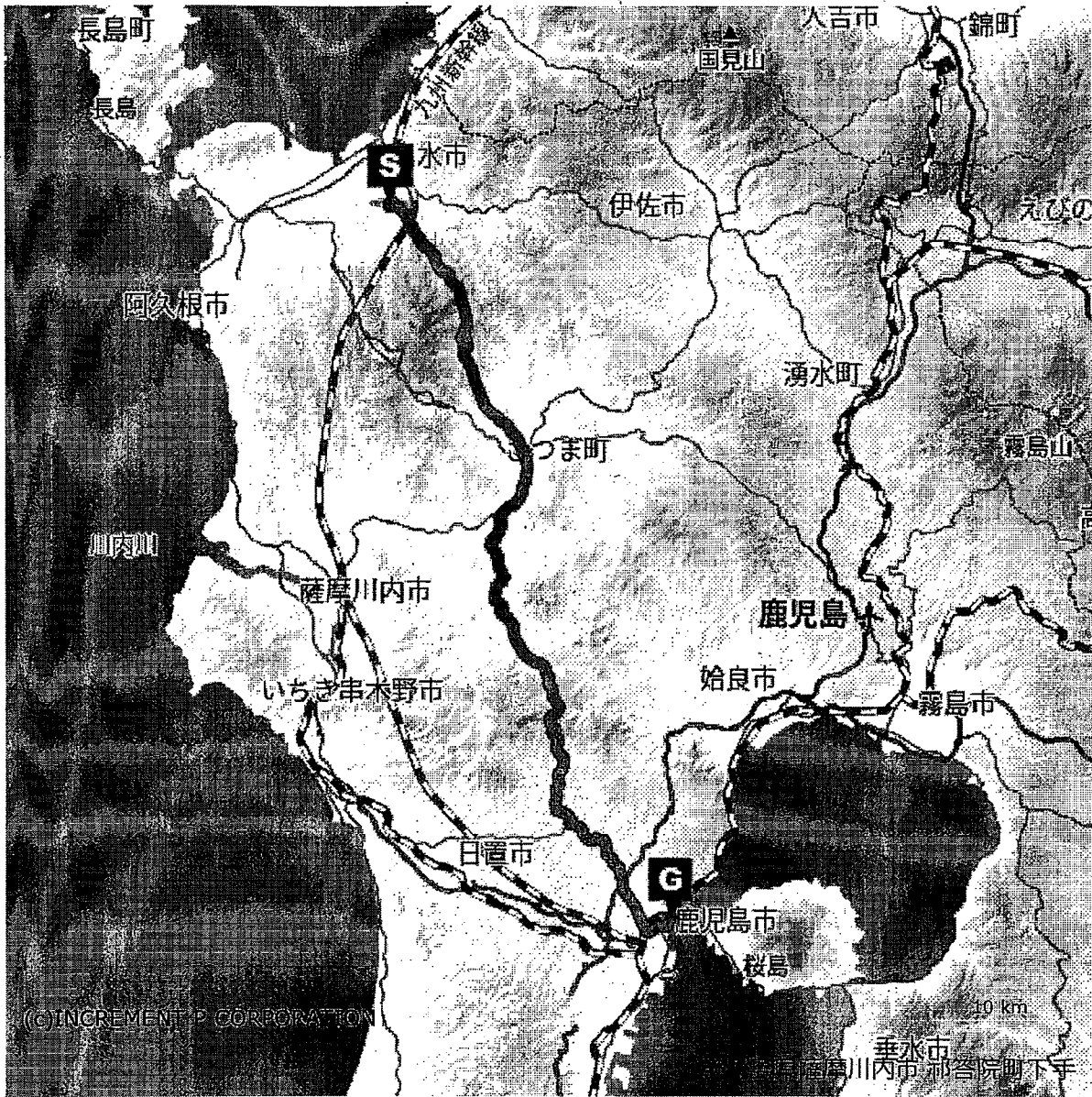
令和元年度政務活動費計算書 (吉元 勇議員)

(項目)	(内訳)	
1 調査研究費	南九州西回り自動車道の橋建設について 日時：8月7日(水) 場所：鹿児島市(鹿児島国道事務所)	
	(旅費内訳) 旅行期間：8月7日 (1日)	
	交通費(自宅～鹿児島市(鹿児島国道事務所))私用車	5,365円
	37円×145km=5,365円	
	日 当 (日帰りにつき日当なし)	0円

旅費計 5,365円

- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請・陳情活動費
- 6 会議費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

合計 5,365円



メモ

S 鹿児島県出水市五万石町 8 7 9

G 鹿児島国道事務所

総距離 72.5km × 2 = 145 km

所要時間 2時間25分

10/07 09:33 出発 → 10/07 11:58頃 到着

ETC料金 0 円 (普通車)

一般料金 0 円

(c)INCREMENT P CORPORATION

政務活動・研修 報告書

令和 平成 1 年 9 月 12 日

所 属	出水市議会	報告者	吉元 勇
研修日程	8月7日(水) ~ 一月一日(一) ※有料道路の利用無し		
研修先	鹿児島県鹿児島市浜町(鹿児島国道事務所)		
研修事項	「南九州西回り自動車道の橋建設について」		
参加者	吉元 議員のみ 議員、 議員、 議員、 議員、 議員、 議員、 議員		
目 的	<ul style="list-style-type: none"> 米ノ津川に整備予定の架橋工事について、との協議の進捗状況把握のため。 ※ 第3回定例会の一般質問の資料作り 		
内 容	<p>※ 対応者： 計画課 [REDACTED] 課長 専門官</p> <ul style="list-style-type: none"> 米ノ津川の架橋工事について、広瀬川漁協との協議及び環境調査について現状について説明を求めらる。 		
所 見	<ul style="list-style-type: none"> 説明を求めたが「交渉中のことであり具体的な説明は出来ない」とのことであった。「やはり具体的には進んでいない」と認識した。 今後も漁協組合長に環境資源調査や地質調査の協力を求めていきたい。 <p style="text-align: right;">~以上~</p>		

令和元年度政務活動費計算書（吉元 勇議員）

(項目) (内訳)
1 調査研究費

出水での平和スピーチ大会提案について

日時：8月15日（木）

場所：南九州市（知覧文化会館）

(旅費内訳) 旅行期間：8月15日 (1日)

交通費（自宅～南九州市（知覧文化会館））私用車 9,139円

37円×247km=9,139円

交通費（高速代：市来IC～知覧IC（往復）） 2,680円

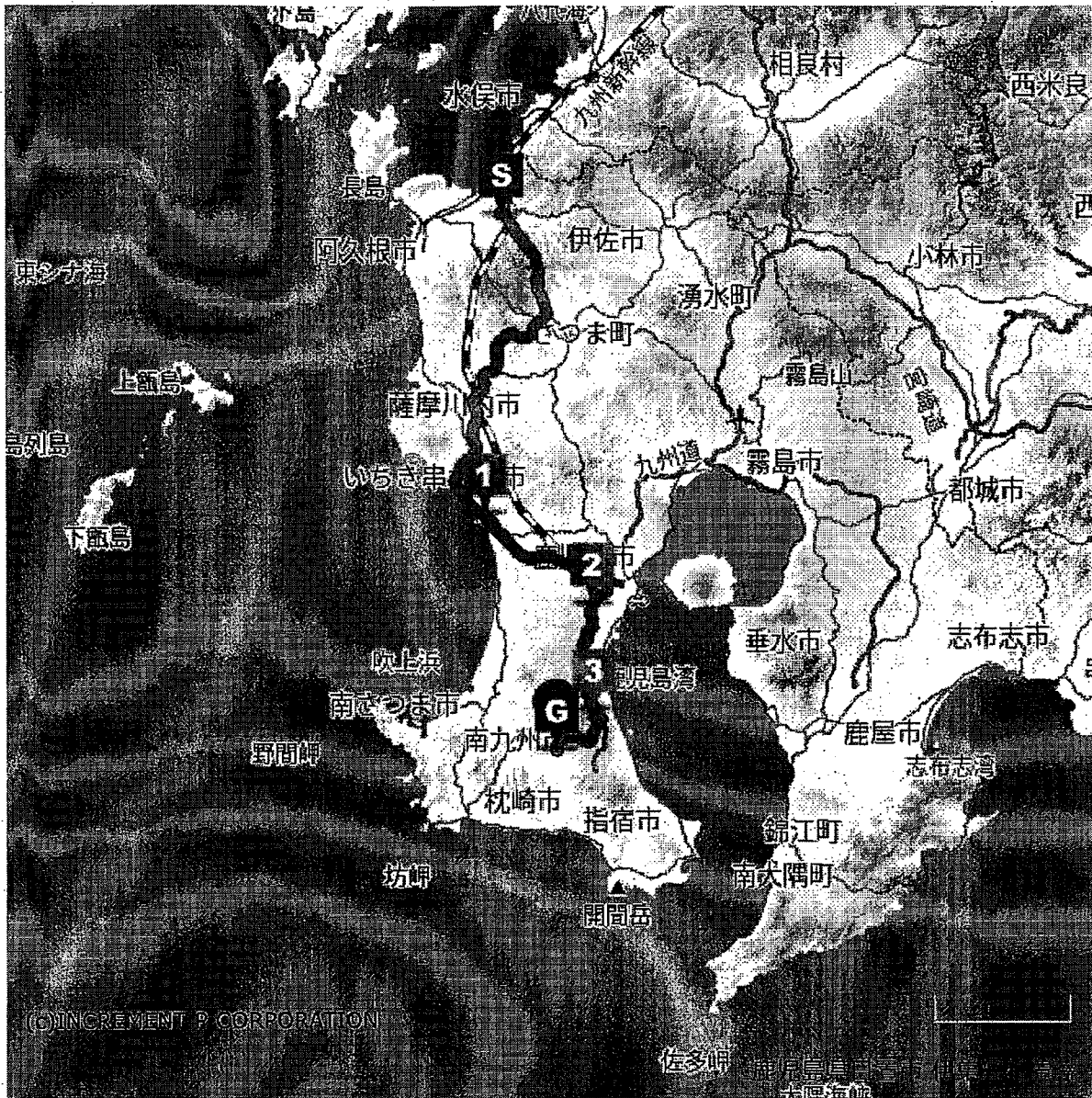
1,340円×2回=2,680円

日当（日帰りにつき日当なし） 0円

旅費計 11,819円

- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請・陳情活動費
- 6 会議費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

合計 11,819円



メモ

S

鹿児島県出水市五万石町 8 7 9

G

コミュニティセンター知覧文化...

総距離 123.6km × 2 = 247.2 ≒ 247km

所要時間 3時間20分

10/07 09:49 出発→10/07 13:09頃 到着

ETC料金 1,310 円 (普通車)

一般料金 1,340 円

(c)INCREMENT P CORPORATION

政務活動・研修 報告書

令和 平成 1 年 9 月 13 日

所 属	出水市議会	報告者	吉元 勇
研修日程	8月15日(木) ~ 一月一日(一) 有料道路:市		
研修先	鹿児島県南州市 (知覧文化会館)		
研修事項	「出水での平和スピーチ大会提案について」		
参加者	吉元 議員のみ 議員、	議員、 議員、	議員、 議員、
目 的	<ul style="list-style-type: none"> 出水市にも特攻基地があり毎年^{特攻碑}慰霊祭が行われているが、特に資料館的施設が無く、平和等のメッセージが発信出来ない。知覧の平和スピーチコンテストを視聴し、出水市でもこの 		
内 容	<p>様なスピーチ大会が開催出来ないか、調査した。</p> <hr/> <p>※ 平和スピーチコンテストのパンフレット及び大会の様子の写真を添付。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学、高校、一般の部それぞれ選ばれた人から5分~7分の発表。 各部、発表者の紹介の後、発表。3部門終了後、小学生の発表、記念講演がありこの間、審査員(5人)による審査。閉会行事にて各部門の表彰が行われていた。 		
所 見	<ul style="list-style-type: none"> 第30回ということもあり、観客も多く伝統的なコンテストになりつつあると考える。 中、高校生の発表については「スピーチコンテスト」ということもあり、少し絶叫型になっている点については感動する方もいる一方で、もう少し平和メッセージ的なものかいいと感じた。 本コンテストには約1500万円の予算で行われている。その為、全国からの応募、発表者があり、 		

来IC ~
知覧IC
往後

大きなイベントであるが、出水で開催の場合はまず地元の方の発表で、平和研究とメッセージがいいと考える。令和2年度開催を目指したい。

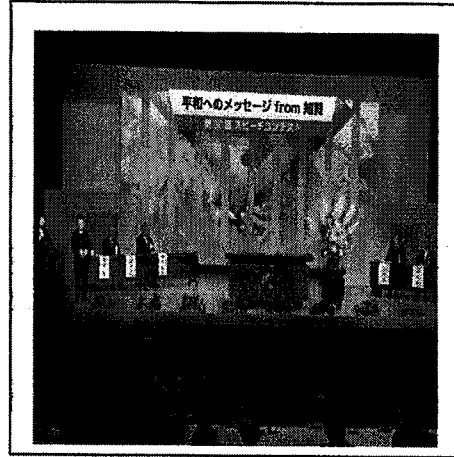
~以上~

添付写真

会場の知覧文化会館



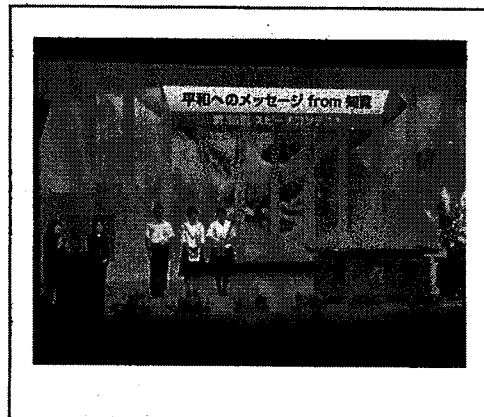
開会行事の様子



スピーチコンテスト中学生の発表者



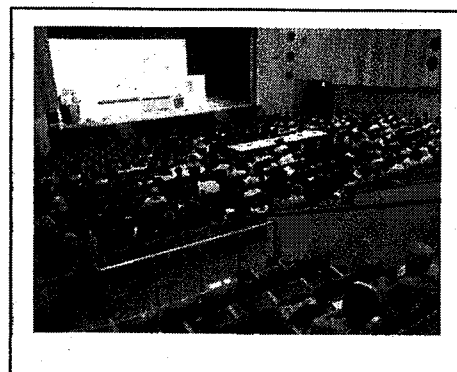
高校生発表者 *一般の部もあり



スピーチコンテストの様子



会場の聴講者



あ
し
た

い
の
ち


か
が
や
け



平和へのメッセージ from 知覧
第30回スピーチコンテスト

令和元年 **8月15日(木)**
9:00~13:00(開場8:45)

[場所]
知覧文化会館

[主催] 平和を語り継ぐ都市  南九州市
[後援] 鹿児島県教育委員会

令和元年度政務活動費計算書 (吉元 勇議員)

(項目) (内訳)
1 調査研究費

政治倫理調査特別委員会の活動について

日時: 8月21日 (水)

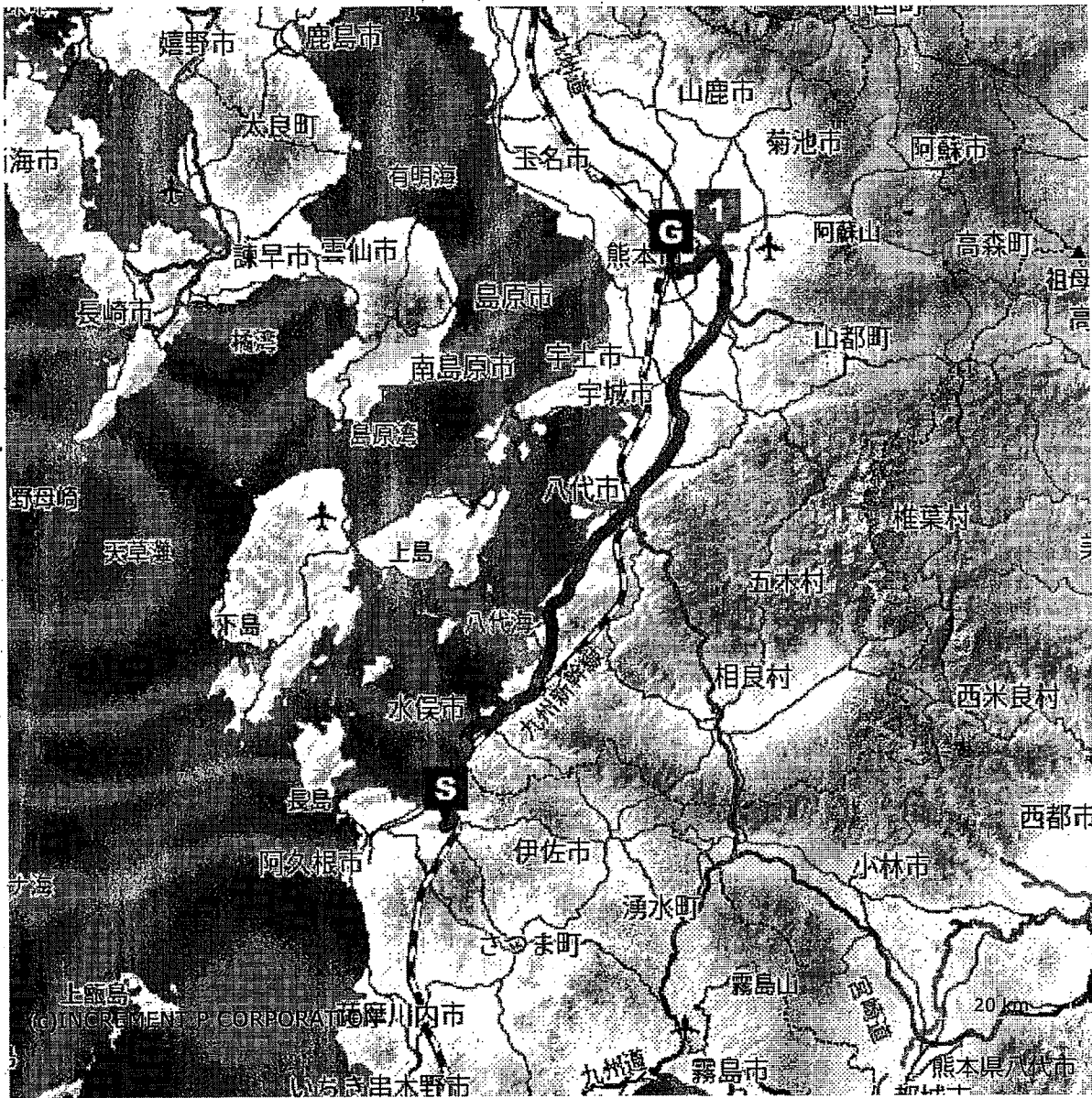
場所: 熊本県熊本市 (熊本市議会事務局)

(旅費内訳)	旅行期間: 8月21日	(1日)
交通費 (自宅~熊本市 (熊本市議会)) 私有車		8,288円
37円×224km=8,288円		
交通費 (高速代: 日奈久IC~熊本IC)		1,710円
交通費 (高速代: 御船IC~日奈久IC)		1,390円
日 当 (日帰りにつき日当なし)		0円

旅費計 11,388円

- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請・陳情活動費
- 6 会議費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

合計 11,388円

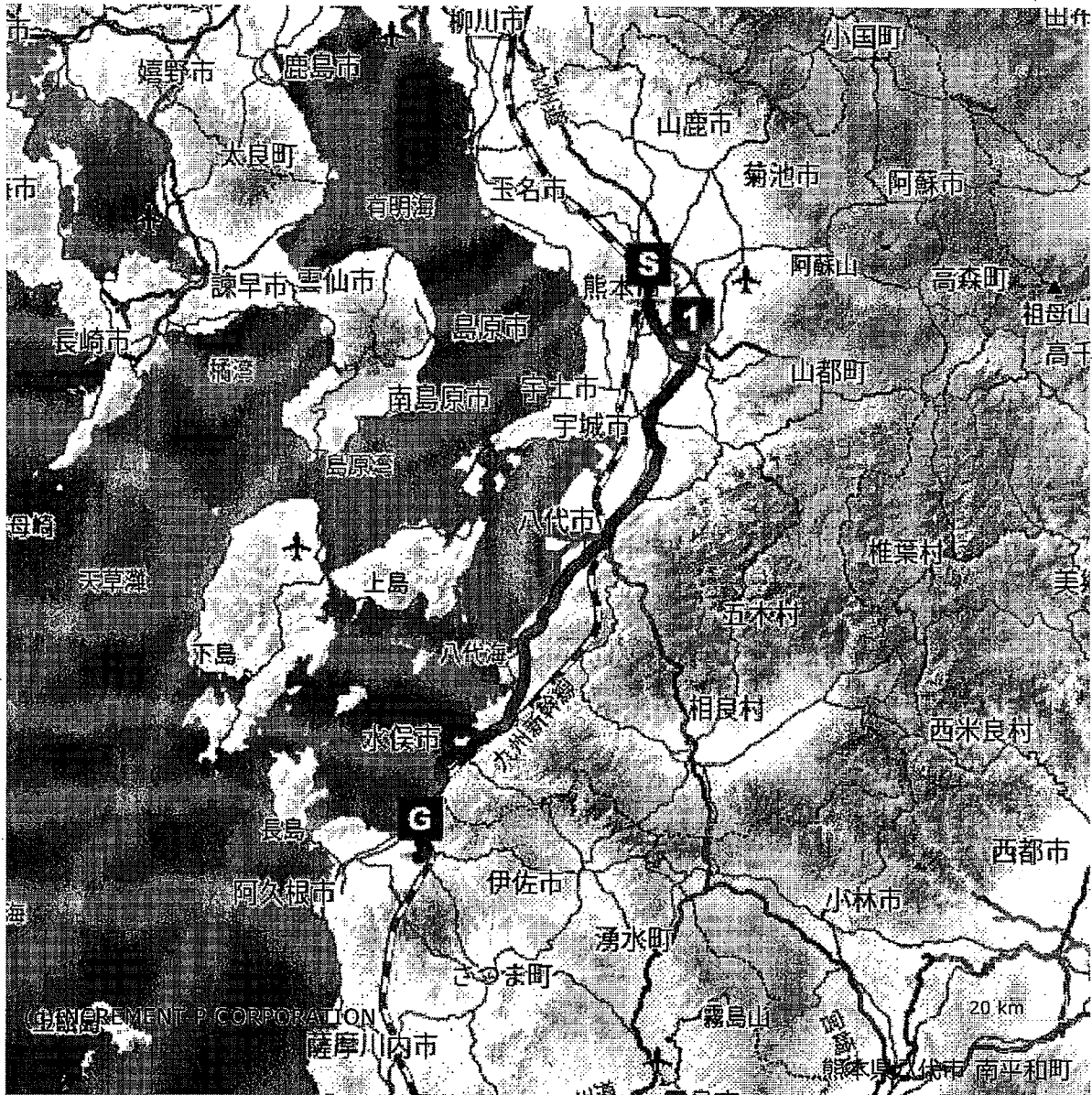


メモ

鹿児島県出水市五万石町 879
熊本市役所

総距離 116.0km
 所要時間 2時間43分
 10/07 10:08 出発→10/07 12:51頃 到着
 ETC料金 1,710 円 (普通車)
 一般料金 1,710 円

(c)INCREMENT P CORPORATION



メモ

S 熊本市役所	総距離	108.1km	計 224.1km ≒ 224km
	所要時間	2時間42分	
G 鹿児島県出水市五万石町879	10/07 10:11 出発→10/07 12:53頃 到着		
	ETC料金	1,390 円 (普通車)	
	一般料金	1,390 円	

(c)INCREMENT P CORPORATION

政務活動・研修 報告書

令和 7 年 9 月 12 日

所属	出水市議会	報告者	吉元 勇
研修日程	8月21日(水) ~ 一月一日(一) ※有料道路の 日素久IC ~		
研修先	熊本県熊本市 (熊本市議会事務局) 御船IC ~ 日素久IC		
研修事項	「政治倫理調査特別(委)の活動 について」		
参加者	吉元 議員のみ 議員、	議員、 議員、	議員、 議員、
目的	出水市議会の政治倫理調査特別(委)にて 宮田議員 への事情聴取を行う(8月26日)ことへの 予備知識 のため。		
内容	<p><対応者: 熊本市議会事務局 議事課 ■課長></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市議会で行った 北口議員(当時)への 事情聴取方法について伺った。 当時の資料をもとに説明してもらう。 ※ 受けとった 2つの資料の表紙のみ コピーして 本報告書に添付する。 		
所見	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市議会での事情聴取については 政治 倫理特別(委)の委員に 質問事項を割り振る 方法を取っている。この方法は 出水市の 倫理(委)でも有効な方法であるが 時間 的に難しいと考える。 質問の内容については特に「不当に要求した 目的を聞くことが重要では」とのアドバイス が参考になった。(8月26日の宮田議員への 聴取については 目的を中心に行った) 		

利用は
熊本IC,
~日素久IC

~以上~

資 料

○熊本市政治倫理条例	1
○辞職勧告決議案 提案理由（会議録抜粋）	
・ 1回目 平成27年第4回定例会	3
・ 2回目 平成28年第4回定例会	4
・ 3回目 平成29年第4回定例会	5
○熊本市漁業協同組合への外来魚捕獲業務等委託及び補助金交付に係る事務の個別外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を請求する決議	7
○熊本県内水面漁業協同組合連合会への業務及び会計状況の検査を求める意見書	9
○熊本市漁業協同組合への業務及び会計状況の検査を求める意見書	11
○解職を要請した北口議員の役職等一覧	13
○資格決定書	15
○北口和皇議員に対し社会的・道義的責任を引き続き求めるとともに、市政への信頼回復に向け全力を傾注する決議	29
○都道府県知事裁決の適法性を争うことができる法的手段の創設を求める意見書	31

[平成29年第4回定例会—12月12日—付録]

平成29年第4回定例会

北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会
中間報告書

1 はじめに

市議会議員は、市民全体の代表者として、その利益の確保と福祉の増進を図ることが求められ、また、行政の執行を監視する役割が期待されている。

これらの役割は、議員個人の活動として行うのではなく、会議体として議会において、適正な手続きのもとに行われる必要があり、その行動は市民にも説明できる社会常識の範囲内で行わなければならない。

北口和皇議員においては、市議会議員や漁業協同組合長など、多数の役職を兼務していることを背景とした影響力を不正に行使し、職員に対し、個人的な感情に流された恣意的で高圧的な言動が常態化していた。

このような北口和皇議員の言動は、議員としての品性が欠落したもので、本市議会の品位と名誉を大きく損なうものであり、熊本市政治倫理条例に定める政治倫理基準に明らかに反する行為である。

また、北口和皇議員においては、この問題に対し、真摯に向き合っておらず、自省の念が欠如しているばかりか、市民に対する説明責任を全く果たしていない。

このような中、本市議会としては、全会一致にて議員辞職を2度勧告し、政治倫理審査会からの議員辞職勧告とあわせ、3度の議員辞職勧告を受けたにもかかわらず、この勧告に応じないことから、議会の自浄作用を発揮し、熊本市不当要求行為等防止対策会議より報告のあった27件の不当要求行為等について詳細な検証等を行い、北口議員の社会的、道義的責任を追及していくため、平成28年12月20日に10名で構成する北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会を設置した。

本特別委員会においては、これまで12回にわたり、北口和皇議員の不当要求行為等の全容解明はもとより、不当要求行為は断じて許さないという気概を持って審議を行ってきた。

本報告書は、これまでの本特別委員会における様々な角度からの議論並びに委員からの意見要望等の概要を集約し、記すものである。